

老朽空き家除去補助金

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

町では、空き家の有効活用と町民の良好な居住環境を確保することを目的に、町内空き家の解体費・改修(リフォーム)費の一部を下記のとおり補助します。

申請開始日 5月12日(水)

補助内容 補助金交付申請後、交付決定を受けてから着工され、申請年度の3月31日までに完了する工事。

(工事がすでに着工または完了しているものは対象になりません。)

その他条件があります。詳しくは、お問い合わせください。

補助金額	条件等	件数
工事経費(床面積1㎡につき1万円を限度とする。)の1/3で上限300,000円	●町内に所在する居住の用に供していた建築物で1年以上使用されていない空き家であり、①②のいずれかであること ①特定空き家(勧告を受けている場合は除く) ②昭和56年5月31日以前に建築された老朽建物で町が定める老朽空き家の基準を満たす空き家 ●依頼業者が町内業者であること ●町税等に滞納がないこと	3件 (先着順)

「空き家バンク」に登録をお願いします

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

町では、増加する空き家を有効活用し、町内への定住の促進と地域の活性化を図ることを目的に、埼玉県北部地域の3市3町(熊谷市・本庄市・深谷市・美里町・上里町・寄居町)と連携して「埼玉県北部地域空き家バンク」制度を設けています。

この制度は、空き家の売却や賃貸を希望する方から登録していただいた物件情報をホームページ等で公開し、空き家を利用したい方に紹介するものです。空き家を登録したい方はお気軽にご相談ください。

また、親戚やお知り合いなど空き家を所有している方へ空き家バンクの登録をお勧めください。

募集内容 お持ちの空き家を売りたい方、貸したい方は、ぜひ空き家バンクに登録をお願いします。まずは、防災環境課までご相談ください。登録は無料です。

要件等 本制度における空き家とは、個人が所有する戸建住宅が対象となります(アパートや土地のみは対象外となります)。宅建業者等による空き家の調査を行い、登録可能か判断させていただきます。

なお、物件の状態によっては登録できない場合があります。

【「埼北空き家バンク」ホームページ】※右記二次元バーコードもご利用ください

<https://akiyabank.saihoku-ijuu.com>



広告



広告

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

狂犬病予防注射を行います

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

犬を飼養している飼い主は、狂犬病予防法により、年1回狂犬病予防注射を飼い犬に受けさせる義務があります。町では、下記のとおり集合注射を実施しますので、この機会に予防注射を受けましょう。

日時・場所

①4月15日(木)午前10時～11時30分 ふれあいセンター

②4月15日(木)午後1時10分～2時30分 渡瀬コミュニティ集会所

③4月16日(金)午前10時～11時30分 ステラ神楽

④4月16日(金)午後1時10分～2時30分 役場北側駐車場

費用 注射費用として1頭あたり3,500円(未登録の場合は別途3,000円)

※お釣りのないようにご用意をお願いします。

【注意事項】

感染症予防のため、マスクを着用していただくなどの感染症対策を行ったうえでご来場いただきますようお願いいたします。また、間隔を取って並んでいただきますようお願いいたします。

狩猟免許の取得にかかる費用を一部補助します

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

町では、有害鳥獣捕獲に必要である狩猟免許を新たに取得する場合、費用の一部を補助します。

申請開始日 5月11日(火)※先着順

補助対象 下記の全てに該当する方。※免許が取得できなかった場合は、補助金の交付は受けられません。

①町内に住所を有しており、交付申請日現在で年齢が65歳未満の方

②町税等を完納している方 ③新たに狩猟免許(第一種銃猟免許・わな猟免許)を取得する方

④免許取得後、児玉猟友会神川支部に加入し5年以上有害鳥獣の捕獲に取り組むことができる方

補助金額 ●第一種銃猟(1名)上限200,000円 ●わな猟(1名) 上限50,000円

※補助の中には、免許取得や関連装備品の取得に要した費用、児玉猟友会神川支部年会費を含みます。

銃本体及び免許の再取得は対象になりません。

申請書類 申請書、誓約書、町税に滞納のない証明書、本人確認書類(写し)、その他町長が必要と認める書類

ゴールデンウィーク期間のごみ収集と受け入れについて

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

ゴールデンウィーク期間も、通常通りごみの収集を行います。また、小山川クリーンセンターへのごみの自己搬入についても、通常通り受け入れを行います。

受入時間等は以下の通りです。

受入時間等 午前8時40分～正午、午後1時～4時30分

※土曜日、日曜日を除く(祝日は受け入れを行います)

小山川クリーンセンターからのお願い

例年、ゴールデンウィーク期間にクリーンセンターへ直接ごみを持ち込まれる方が多く、大きな混雑となります。

自己搬入する場合は、可能な限りゴールデンウィーク期間を避けてご利用されますようお願いいたします。



広告



広告

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。